

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-199326

(P2013-199326A)

(43) 公開日 平成25年10月3日(2013.10.3)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>B 6 5 D 77/06 (2006.01)</b>	B 6 5 D 77/06	D 3 E 0 6 4
<b>B 6 5 D 33/00 (2006.01)</b>	B 6 5 D 33/00	Z 3 E 0 6 7
<b>B 6 5 D 33/38 (2006.01)</b>	B 6 5 D 33/38	

審査請求 有 請求項の数 14 O L 外国語出願 (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2013-117965 (P2013-117965)	(71) 出願人	504115013 イー・エム・ディー・ミリポア・コーポレイション アメリカ合衆国 01821 マサチューセッツ州 ビレリカ コンコルド ロード 290
(22) 出願日	平成25年6月4日(2013.6.4)	(74) 代理人	110001173 特許業務法人川口国際特許事務所
(62) 分割の表示	特願2008-106445 (P2008-106445) の分割	(72) 発明者	ジェームズ・ホブソン アメリカ合衆国、テキサス・76028、 パールソン、アーバー・レイン・505
原出願日	平成20年4月16日(2008.4.16)	(72) 発明者	ジェームズ・オースチン アメリカ合衆国、テキサス・76109、 フオート・ワース、ハーランウッド・ロード・3901
(31) 優先権主張番号	60/927,598		
(32) 優先日	平成19年5月4日(2007.5.4)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 位置合わせフィーチャを有する使い捨て式処理バッグ

(57) 【要約】

【課題】 1つまたは複数のポートを含むバッグ用のアライメント装置を提供する。

【解決手段】 アライメント装置は、ワイヤタイ、クランプ、またはケーブルタイなどによってポートに取り付けられ、あるいは接着剤もしくは溶接またはオーバーモールドなどの成形によってポートに隣接するバッグに取り付けられる。板はインジケータまたは独特の外縁形状のいずれかを有し、この外縁形状はカルボイまたはトートバッグなどのバッグホルダの対応する独特の開口に嵌合するように設計されて、バッグの、およびホルダ内のそのポートの適切な位置合わせを確実にする。1つの実施形態では、プラスチック、金属、木材、または複合材料から形成された板が、バッグの1つまたは複数のポートと等しくこのポートと位置合わせした一連の穴を有し、ポートは板の穴を通して延在し、板はこの板の下方にポートのリテーナによってバッグに取り付けられる。

【選択図】 図1

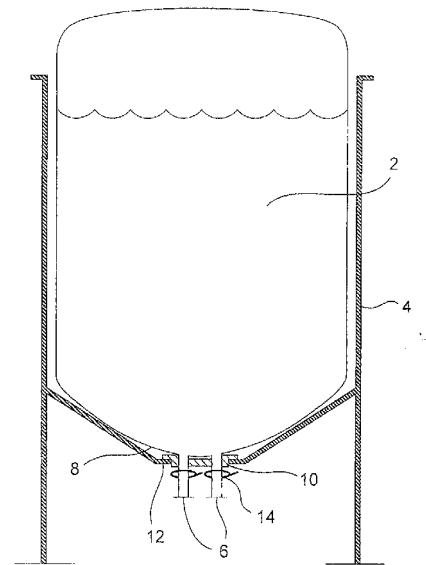


Figure 1

**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

閉鎖容器を形成するように密封された 1 個または複数個のプラスチックから形成されたバッグと、バッグに材料を導入しかつ / または除去するためにバッグの内部にアクセスを可能にするようにバッグ内に形成された 1 つまたは複数のポートと、 1 つまたは複数のポートに隣接するバッグに取り付けられた位置合わせ板とを備える、使い捨て式処理バッグ。

**【請求項 2】**

板が対称であり、グラフィック位置合わせフィーチャを含む、請求項 1 に記載のバッグ。

10

**【請求項 3】**

板が形状に関して非対称である、請求項 1 に記載のバッグ。

**【請求項 4】**

板が形状に関して非対称であり、凹凸多角形、部分多角形 / 部分円形の設計、および異なるサイズの 2 つ以上の長方形の設計もしくは円形の設計から成るグループから選択された形である、請求項 1 に記載のバッグ。

**【請求項 5】**

板が形状に関して非対称であり、偏菱形および平行四辺形から成るグループから選択された多角形の形である、請求項 1 に記載のバッグ。

**【請求項 6】**

板が 1 つまたは複数の開口を有し、 1 つまたは複数のポートに取り付けられる、請求項 1 に記載のバッグ。

20

**【請求項 7】**

板がバッグのポートに合致するように位置合わせされた 1 つまたは複数の開口を有し、板が 1 つまたは複数のケーブルタイによって 1 つまたは複数のポートに取り付けられる、請求項 1 に記載のバッグ。

**【請求項 8】**

バッグが 1 つのポートを有し、板がポートに位置合わせされた 1 つの開口を有し、バッグが 1 つのポートから間隔を置いて設けられた別個の取付けフィーチャを有し、板が、バッグおよびポートと相対位置に板を保持するように取付けフィーチャに位置合わせされた別個の開口を有する、請求項 1 に記載のバッグ。

30

**【請求項 9】**

バッグが 1 つのポートを有し、板がポートに位置合わせされた 1 つの開口を有し、バッグが 1 つのポートから間隔を置いて設けられた別個の取付けフィーチャを有し、板が取付けフィーチャに位置合わせされた別個の開口を有し、板がポートおよび位置合わせフィーチャの両方に取り付けられる、請求項 1 に記載のバッグ。

**【請求項 10】**

バッグが 1 つのポートを有し、板がポートに位置合わせされた 1 つの開口を有し、バッグが 1 つのポートから間隔を置いて設けられた別個の取付けフィーチャを有し、板が取付けフィーチャに位置合わせされた別個の開口を有し、板がケーブルタイによってポートおよび位置合わせフィーチャの両方に取り付けられる、請求項 1 に記載のバッグ。

40

**【請求項 11】**

バッグが 1 つのポートを有し、板がポートに位置合わせされた 1 つの開口を有し、バッグが 1 つのポートから間隔を置いて設けられた別個の取付けフィーチャを有し、板が取付けフィーチャに位置合わせされた別個の開口を有し、板がポートおよび位置合わせフィーチャに隣接するバッグに板を溶接することによってポートおよび位置合わせフィーチャの両方に取り付けられる、請求項 1 に記載のバッグ。

**【請求項 12】**

板がバッグのポートに合致するように位置合わせされた 1 つまたは複数の開口を有し、板がバッグの隣接する表面に溶接される、請求項 1 に記載のバッグ。

50

## 【請求項 1 3】

板がバッグの 1 つまたは複数のポートに合致するように位置合わせされた 1 つまたは複数の開口を有し、板がバッグの隣接する表面に成形される、請求項 1 に記載のバッグ。

## 【請求項 1 4】

板がバッグの 1 つまたは複数のポートに合致するように位置合わせされた 1 つまたは複数の開口を有し、板がバッグの隣接する表面にオーバーモールドされる、請求項 1 に記載のバッグ。

## 【請求項 1 5】

板に取り付けられた無線装置をさらに備える、請求項 1 に記載のバッグ。

## 【請求項 1 6】

板に取り付けられた無線装置をさらに備え、無線装置が R F I D タグである、請求項 1 に記載のバッグ。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本出願は、その内容全体が参照により本明細書に組み込まれている、2007年5月4日に出願した米国仮特許出願第60/927,598号の優先権の利益を主張するものである。

## 【0002】

本発明は、バット ( v a t ) またはカルボイ ( c a r b o y ) などのホルダの中で使用するためのバッグに関し、バッグに取り付けられた位置合わせフィーチャによってバッグをホルダ内に適切に位置合わせして配置するものである。詳細には、本発明は、バットまたはカルボイなどのホルダの中で使用するための使い捨て式バッグに関し、このバッグは 1 つまたは複数のポートと、そのホルダの中でバッグを適切に方向づけるように 1 つまたは複数のポートに隣接するバッグに取り付けられた位置合わせフィーチャとを有する。

## 【背景技術】

## 【0003】

伝統的に、医薬品、生物薬剤、酵素、機能性食品等のような生成物はステンレス鋼容器の中で処理されていた。使用後、この鋼容器は清浄にされ滅菌されなければならなかった。このことは、このタスクを達成するために蒸気および/または腐食剤の使用を必要とすることが多かった。

## 【0004】

そのうえ、医薬品などの規制されている生成物の場合、装置を滅菌することができ、その時々刻々にそうできることを示す滅菌プロセスが立証されなければならなかった。

## 【0005】

清浄プロセスとその立証は共に時間がかかりかつ費用がかかり、新しい立証なしに変更されることができない。

## 【0006】

このことにより、多数のこれらの生成物を保管し処理するように 1 回使用の使い捨て式プラスチックバッグを使用するに至った。これらのバッグは滅菌が行われ ( 一般にガンマ線照射される ) 、清浄にすることを必要としない。なぜならこれらは使用後に処分され、ユーザによって要求される立証が低減され、かつ/またはこの立証をバッグ供給者に転換するからである。

## 【0007】

これらのバッグはそれを通じて液体、添加物、生成物等が処理中に添加されまたはバッグから除去される 1 つまたは複数のポートを含む。

## 【0008】

一般に、これらのバッグは液体の重量の保持を助けかつ製造作業場での他の部材との接触による破裂からバッグを保護するように、鋼、プラスチック、ガラス繊維、黒鉛、もしくは他の複合材バット、トートバッグ ( t o t e ) 、またはカルボイなどのホルダの中に

10

20

30

40

50

配置される。これらのホルダは、それを通じてポートが延在するそれらの底部分に開口を有する。ポートの配置はバッグのタイプ、製造業者または顧客の要求によって異なるので、ホルダの底部は一般に大きな長方形もしくは円形の開口、およびその中にいくつかの開口を有する整合板を有し、これを通じてポートは、板の残りの部分によってバッグ底部を支持しながら配置される。

【0009】

一般に、各ポートはマークがなく互いから見分けがつかない。しかしそれらの配置は、ホルダから入口および出口の配置のためにバッグの使用について決定的なことである。多くの場合、バッグは誤って（例えば後ろ向きに）挿入され、バッグが少なくとも部分的に充満されるときにしか発見されない。このことは液体を除去することを必要とし、ポート

10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0010】

必要とされることはそのホルダの中にバッグを適切に配置するためのよりよい手段である。

【課題を解決するための手段】

【0011】

本発明は、1つまたは複数のポートを含むバッグ用のアラインメント装置であり、このアラインメント装置は、ワイヤタイ、クランプ、もしくはケーブルタイなどによって1つまたは複数のポートに、あるいは、接着剤もしくは溶接またはオーバーモールドなどの成形によって1つまたは複数のポートに隣接するバッグに取り付けられる。板はインジケータと独特の外縁形状とのいずれかを有し、この外縁形状はカルボイまたはトートバッグなどのバッグホルダの中の対応する独特の開口に嵌合するように設計されてバッグについての、およびホルダの中のそのポートについての適切な位置合わせを確実にする。

20

【0012】

1つの実施形態では、プラスチックから形成された板が、バッグの1つまたは複数のポートと等しくこのポートと位置合わせした一連の穴を有し、ポートは板の穴を通して延在し、板はこの板の下方のポートのリテーナによってバッグに取り付けられる。この種のリテーナはプラスチックケーブルタイ、ワイヤタイ、チューブクランプ等であることができる。

30

【0013】

あるいは、板はポートの上方に嵌合され、熱的結合または溶接などによってバッグに取り付けられ得る。

【0014】

他の実施形態では、板はバッグにオーバーモールドされ、またはバッグは板に形成されかつ成形される。

【0015】

板は、ホルダの中のバッグの位置合わせが正確でありかつ逆向きにされまたは不正確に位置合わせされ得ないことを確実にする任意の独特の設計を有することができる。この種の設計は、それが再度位置合わせされまたは整合からずらされることができないようにバッグまたはそのポートに固定される板を使用する。

40

【0016】

この種の設計は、位置合わせ、またはホルダの中の同様な開口に対応する非対称設計について、長期使用のグラフィック表現を有する板を含むが、これに限定されるものではない。

【0017】

他の実施形態では、板は、2つの部分すなわち内部の非対称部分、および内部の非対称板部分に選択的に取り付け可能である対称な外側部分を有し、ホルダの中の基準開口に嵌

50

合する形状構成である。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】本発明の第1の実施形態を断面図で示す図である。

【図2】本発明の第2の実施形態を平面底面図で示す図である。

【図3】本発明の第3の実施形態を断面図で示す図である。

【図4】本発明の第4の実施形態を断面図で示す図である。

【図5A】本発明の第5の実施形態を平面視で示す図である。

【図5B】本発明の第5の実施形態を平面視で示す図である。

【図6A】本発明の実施形態に有用な形状を平面視で示す図である。

10

【図6B】本発明の実施形態に有用な形状を平面視で示す図である。

【図6C】本発明の実施形態に有用な形状を平面視で示す図である。

【図6D】本発明の実施形態に有用な形状を平面視で示す図である。

【図6E】本発明の実施形態に有用な形状を平面視で示す図である。

【図6F】本発明の実施形態に有用な形状を平面視で示す図である。

【図6G】本発明の実施形態に有用な形状を平面視で示す図である。

【図6H】本発明の実施形態に有用な形状を平面視で示す図である。

【図7A】他の実施形態をボトムアップの平面視で示す図である。

【図7B】他の実施形態をボトムアップの平面視で示す図である。

【図8】更なる実施形態をボトムアップの平面視で示す図である。

20

【図9】本発明の実施形態によるロックアウトプラグを断面図で示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0019】

図1は、本発明の第1の実施形態を断面図で示す。バッグ2はカルボイまたはトートバッグなどのホルダ4内に保持され、その最も低い部分8から少なくとも外に延在する1つまたは複数のポート6を有する。位置合わせ板10が下記で論じられるようにバッグ2とその1つまたは複数のポート6のいずれかに取り付けられる。また板10は、ホルダ4の最も低い部分8の穴または開口12に嵌合しかつ位置合わせすることによってホルダ4での使用中にバッグの底部に対して支持も行う。理解されるように、ポート6は板10を通して延在し、したがって、このプロセスで必要とされるように入力、出口、ポンプ、貯蔵バッグ、管材料、その他（図示せず）に連結され得る。この実施形態では、板10は、ケーブルタイもしくはワイヤラップまたは同様なデバイスなどの装着デバイス14によってバッグ2のポート6に取り付けられる。

30

【0020】

同様の要素が後ほどの図で使用されるかぎり、それらの参照番号は同様のままである。

【0021】

図2に示されるように、板10の1つの表面16は、組み立て中にバッグ2に付着されもしくは溶接され、または成形されることができ、したがってその方向づけは同様のままである。

【0022】

40

図3に示されるように、バッグがホルダ4の中に挿入される際のバッグ2の方向づけまたは位置合わせに関して、グラフィックデザイン18を含む板についての実施形態があり、これにより操作者は、バッグがホルダ4の中に挿入され、ポンプ、フィルタ、入口ホース、出口ホース等（図示せず）のような他の様々な要素に取り付けられる際にバッグ2をいずれの方向に向けるべきかを知ることになる。グラフィックデザイン18は、ホルダ4に対するバッグの位置合わせを指示すべき所与の方向を指し示すことを示すような矢印などのなんでもよい。また、これはバッグの方向、またはいずれのポートが入口、出口等のいずれであるかの指示を与える単語19を含むこともでき、したがって操作者はホルダの中にバッグを適切に位置合わせすることができる。あるいは、グラフィックデザイン18は、ハッシュマーク、上述の矢印、またはホルダ4それ自体の同様なフィーチャ（図示せ

50

ず)と位置合わせするように設計される他のシンボルであることもできる。

【0023】

図4に示されるように、バッグ2が1つのポート6を有する実施形態がある。この実施形態では、バッグ2はまた、バッグ2から外方に延在するナブの形の位置合わせデバイス20をこの場合には有し、位置合わせ板10はポート6のためであるが同じく位置合わせデバイス20のためでもある開口を二つながら含み、これにより板10はバッグに常に適切に位置合わせされ、それに対して回転することができない。板10は、この例では装着デバイス14によって、そのうえこの例ではラチェット式ケーブルタイによってポート6に取り付けられ得る。他の位置合わせデバイスは、プラスチック被覆ワイヤタイ、鋼クランプもしくはプラスチッククランプ等のようなツイストタイを含むが、これに限定されるものではない。

10

【0024】

板10を通して延在する2つ以上のポート6を含むバッグ2は必ずしも別個の位置合わせデバイス20を必要とはしないが、必要ならば1つを有することができる。

【0025】

上記の実施形態の板10は長方形であるとして示されているが、板10の形状およびその対応する穴12はこのように限定されるものでない。これは、三角形、正方形、五角形、六角形、七角形、八角形等を含むがこれに限定されない任意の多角形などの、要求される任意の対称もしくは非対称な形状または設計であり得る。また、これらは円形または長円形であることもできる。また、これらは異なるサイズの2つの円形、または異なるサイズ

20

もしくは異なる形状の2つの多角形のような、異なる形状の組合せであることもできる。

【0026】

複数の板10も使用されることができ、各板は少なくとも1つのポート6と1つの位置合わせデバイス20のいずれかと関連させられる。

【0027】

上で論じられた実施形態のいずれもが、必要ならば上で論じられたグラフィックデザイン18を含むことができる。

【0028】

図5Aに板10が示され、その設計は形状が非対称であり、これは、図5Bに示すようにホルダ4の中に非対称な開口12に対応しかつ嵌合するように寸法取りされる。この例では、板10および開口12は、互いに平行な対向する第1の辺22Aおよび第2の辺22B、ならびに互いに平行な、かつ0°よりも大きく180°よりも小さい角度で第1の辺22Aおよび第2の辺22Bと交差する第3の辺22Cおよび第4の辺22Dを有する4辺の多角形の形状である。このようにしていったん板10がバッグ2に取り付けられると、これによりバッグ2それ自体に板10を取り付けることによって、あるいは、様々な複数のポートの使用と上で論じられたように位置合わせデバイス16の使用のいずれかによってバッグは回転することはできず、バッグ2は1つの方向づけにおいて開口12に嵌合することになる。理解されるように、開口12は、辺22A、辺22B、辺22C、および辺22Dのそれぞれのものに対応する辺23A、辺23B、辺23C、および辺23Dを有する。

30

40

【0029】

図6A~図6Hには、使用され得る可能な非対称板10および対応する開口12の設計の代表サンプリングが少し示されている。これ以外のもも当業者にはよく知られ明らかであろうし、添付の請求の範囲に含まれることが意図される。図6Aは、互いに平行である反対に位置にある第1の辺25Aおよび第2の辺25B、ならびに互いに平行ではなく、そのそれぞれが0°よりも大きく180°よりも小さい角度で第1の辺25Aおよび第2の辺25Bと交差する第3の辺25Cおよび第4の辺25Dを有する多角形24を示す。図6Bは、少なくとも1つの辺27Aが他の辺27Bおよび27Cよりも長い三角形26を示す。本質的に、二等辺三角形のほかに任意の三角形が使用され得る。図6Cは、少

50

なくとも辺 29 A が異なる長さである非対称五角形 28 を示す。また、他の非対称多角形の形状も使用され得る。図 6 D は、それらの隣接する表面で付着させられた 2 つの異なる円形 30 A および円形 30 B の使用を示す。図 6 E に示されるように、円形 30 A および円形 30 B は一部分だけであることができる。図 6 F では、異なる形状の使用、この例では円形 34 に結合された長方形 32 が使用される。図 6 G では、異なる長円形 36 A および長円形 36 B の使用が使用される。図 6 H は、切欠きまたはキーを形成するように長方形 37 から 1 つの角 39 を単純に取り除くものである。

#### 【0030】

いくつかの実施形態では、図 7 A に示されるように第 1 の板部分 10 A を有することが望ましく、この板部分 10 A は、ホルダ 4 ( 図示せず ) の開口 12 の対称な形状に対応する対称な外部形状、およびこの第 1 の板部分 10 A の中に上で論じられたもののいずれかのような非対称な形状の開口 38 を有する。図 7 B の第 2 の板部分 10 B は、第 1 の板部分 10 の非対称な開口 38 に嵌合する。このようにして、ホルダ 4 の中の板 10 にバッグ 2 の方向づけを可能ならしめる普遍的な設計が行われることができる。

10

#### 【0031】

図 8 に示されるように、また、板 10 のいずれもが一連の予備成形された穴 40、または板 10 の中の最も普通の位置に配置されたロックアウトプラグ 42 を含む穴を有することができ、その結果 1 つの板が様々なバッグ / ポート設計で使用され得る。そのうえ、板 10 の縁から穴 40 もしくはロックアウトプラグ 42 までの溝 44 がこれによって、あるいは現在のバッグの上へ板を嵌合できるようにポートに隣接する管材料を圧搾することができる他の任意の実施形態によって含まれ得る。

20

#### 【0032】

図 9 は、線 8 - 8 で切断した板 10 の中のロックアウトプラグ 42 の断面図を示す。

#### 【0033】

位置合わせ板は、プラスチック ( 熱可塑性樹脂、または熱硬化性樹脂 )、複合材 ( 例えば黒鉛複合材、またはガラス繊維複合材など )、金属 ( 例えばステンレス鋼、またはアルミニウムなど )、あるいは木材 ( 例えばマツ、ヒマラヤスギ、または木材複合材もしくは合板など ) のような様々な材料から作られ得る。

#### 【0034】

1 つの好ましい材料はステンレス鋼であり、これは比較的薄肉の場合でさえも依然として丈夫であり、よく知られており、工業界で広く使用されており、バッグおよびホルダに適合するからである。

30

#### 【0035】

他のものはポリエチレン、ポリプロピレン、P V D F、P E S 等のような熱可塑性樹脂である。1 つの実施形態では高密度ポリエチレンを使用すべきである。他のものは直鎖状低密度ポリエチレンである。

#### 【0036】

ウレタンまたはエポキシ樹脂などの熱硬化性樹脂は板を形成するのに使用され得る。ガラス繊維複合材または黒鉛複合材などの複合材もまた有用である。

#### 【0037】

木材は比較的安価で軽量であり、本発明にも使用され得る。ヒマラヤスギまたは様々なマツなどの腐敗性の少ない木材が有用である。合板、チップボード、木質積層材等も、これらが湿潤環境にさらされることになる場合には保護被覆を必要とすることがあるが、やはり有用である。

40

#### 【0038】

本発明の更なる他の実施形態では、鋼層、プラスチック層、または木質層を熱可塑性樹脂層、熱可塑性樹脂エラストマー ( T P E ) などのサーモエラストマー層、またはシリコン層などのエラストマー層で被覆することができる。この実施形態の 1 つの例では、剛性板は鋼、好ましくはステンレス鋼から作られ、これは少なくとも 1 つの側面に被覆され、ポリエチレンまたはポリプロピレンなどのプラスチック、T P E あるいはシリコンに

50

包封されることが好ましい。他の実施形態では、板はポリスルホンまたはポリエーテルスルホンなどのシリコンが付着するプラスチックから作られる。更なる実施形態では、プラスチック板は他のプラスチック層またはTPE層で被覆され、包封され、または積層されることができる。同じ方法で、木質板もまたこれらの層のうちの1つで被覆され、包封され得る。

#### 【0039】

被覆層は、板に追加の清浄度を与え、またはこの種の接合が望まれる場合にそれが装着される板とバッグとの間で接合層として働くことができる。これはまた、板のフラッシュサーフェイスまたは粗い表面が隣接するバッグに穴をあける可能性も低減する。

#### 【0040】

プラスチック、複合材、および金属の場合、板は材料の素材シートから形成され、または仕上げ板として成形され得る。木材は素材から形成され、所望の形状およびポート配置に形成される。

#### 【0041】

そのうえ、RFIDチップ、ジグビー（Zigbee（登録商標））デバイス、またはブルートゥース（Bluetooth（登録商標））デバイスなどの無線追跡装置がまた、板およびそれが取り付けられるバッグについての製造データを提供するように、ユーザの便宜でバッグの利用法を追跡すべき読み書き能力を有するデバイスと共に板の上に含まれることもできる。在庫へのエントリ、利用法、バッグにおいて作られ貯蔵された材料などの追跡可能な事象に関する情報がユーザによってタグに加えられ得る。

#### 【符号の説明】

#### 【0042】

- 2 バッグ
- 4 ホルダ
- 6 ポート
- 8 最も低い部分
- 10 位置合わせ板
- 10A 第1の板部分
- 10B 第2の板部分
- 12 穴または開口
- 14 装着デバイス
- 16 1つの表面
- 18 グラフィックデザイン
- 19 矢印
- 20 位置合わせデバイス
- 22A、22B、22C、22D、23A、23B、23C、23D、25A、25B、25C、25D、27A、27B、27C、29A 辺
- 24 多角形
- 26 三角形
- 28 非対称五角形
- 30A、30B、34 円形
- 32、37 長方形
- 36A、36B 長円形
- 38 開口
- 39 角
- 40 穴
- 42 ノックアウトプラグ
- 44 溝

10

20

30

40



【 図 1 】

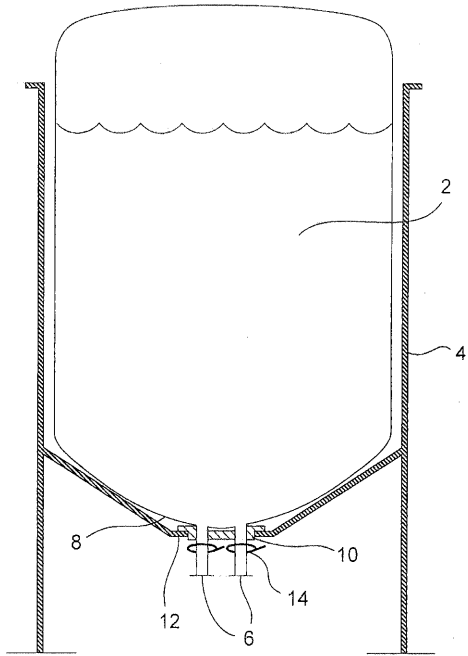


Figure 1

【 図 2 】

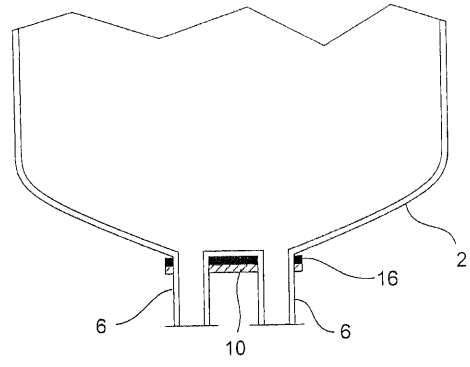


Figure 2

【 図 3 】

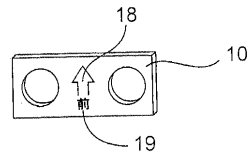


Figure 3

【 図 4 】

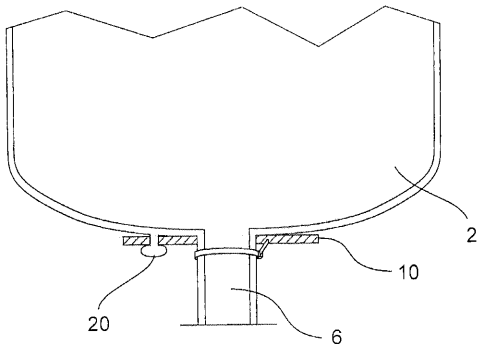


Figure 4

【 図 5 B 】

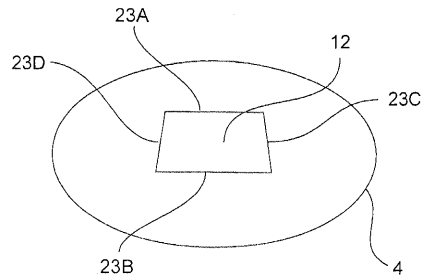


Figure 5B

【 図 5 A 】

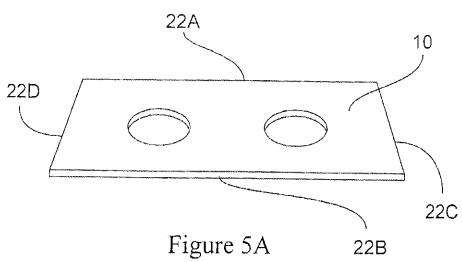


Figure 5A

【 図 6 A 】

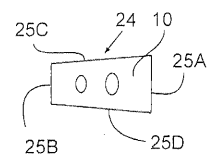


Figure 6A

【 図 6 B 】

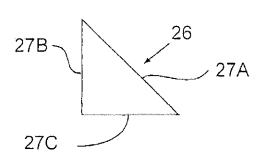


Figure 6B

【 図 6 C 】

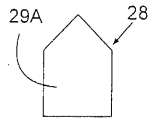


Figure 6C

【 図 6 D 】

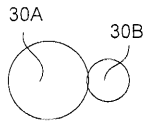


Figure 6D

【 図 6 E 】

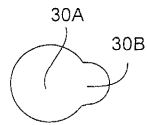


Figure 6E

【 図 6 F 】

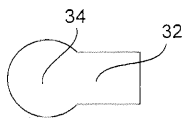


Figure 6F

【 図 8 】

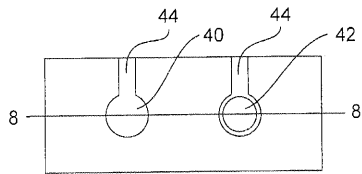


Figure 8

【 図 9 】

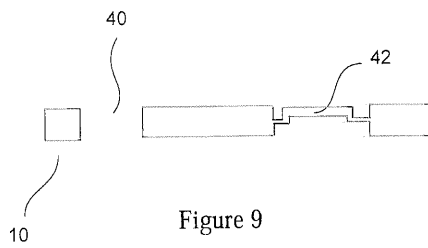


Figure 9

【 図 6 G 】

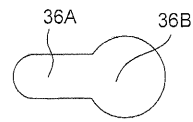


Figure 6G

【 図 6 H 】

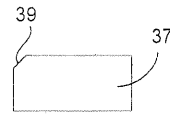


Figure 6H

【 図 7 A 】

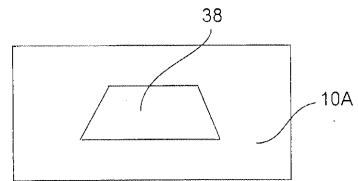


Figure 7A

【 図 7 B 】

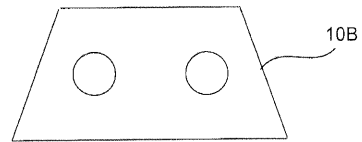


Figure 7B

## 【手続補正書】

【提出日】平成25年6月26日(2013.6.26)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

閉鎖容器を形成するように密封された1個または複数個のプラスチックから形成されたバッグと、バッグに材料を導入しかつ/または除去するためにバッグの内部にアクセスを可能にするようにバッグ内に形成された1つまたは複数のポートと、1つまたは複数のポートに隣接するバッグに取り付けられた位置合わせ板とを備え、

板が形状に関して非対称である、使い捨て式処理バッグ。

【請求項2】

板が形状に関して非対称であり、凹凸多角形、部分多角形/部分円形の設計、および異なるサイズの2つ以上の長方形の設計もしくは円形の設計から成るグループから選択された形である、請求項1に記載のバッグ。

【請求項3】

板が形状に関して非対称であり、偏菱形および平行四辺形から成るグループから選択された多角形の形である、請求項1に記載のバッグ。

【請求項4】

板が1つまたは複数の開口を有し、1つまたは複数のポートに取り付けられる、請求項1に記載のバッグ。

【請求項5】

板がバッグのポートに合致するように位置合わせされた1つまたは複数の開口を有し、板が1つまたは複数のケーブルタイによって1つまたは複数のポートに取り付けられる、請求項1に記載のバッグ。

【請求項6】

バッグが1つのポートを有し、板がポートに位置合わせされた1つの開口を有し、バッグが1つのポートから間隔を置いて設けられた別個の取付けフィーチャを有し、板が、バッグおよびポートと相対位置に板を保持するように取付けフィーチャに位置合わせされた別個の開口を有する、請求項1に記載のバッグ。

【請求項7】

バッグが1つのポートを有し、板がポートに位置合わせされた1つの開口を有し、バッグが1つのポートから間隔を置いて設けられた別個の取付けフィーチャを有し、板が取付けフィーチャに位置合わせされた別個の開口を有し、板がポートおよび位置合わせフィーチャの両方に取り付けられる、請求項1に記載のバッグ。

【請求項8】

バッグが1つのポートを有し、板がポートに位置合わせされた1つの開口を有し、バッグが1つのポートから間隔を置いて設けられた別個の取付けフィーチャを有し、板が取付けフィーチャに位置合わせされた別個の開口を有し、板がケーブルタイによってポートおよび位置合わせフィーチャの両方に取り付けられる、請求項1に記載のバッグ。

【請求項9】

バッグが1つのポートを有し、板がポートに位置合わせされた1つの開口を有し、バッグが1つのポートから間隔を置いて設けられた別個の取付けフィーチャを有し、板が取付けフィーチャに位置合わせされた別個の開口を有し、板がポートおよび位置合わせフィーチャに隣接するバッグに板を溶接することによってポートおよび位置合わせフィーチャの両方に取り付けられる、請求項1に記載のバッグ。

【請求項10】

板がバッグのポートに合致するように位置合わせされた１つまたは複数の開口を有し、板がバッグの隣接する表面に溶接される、請求項１に記載のバッグ。

【請求項１１】

板がバッグの１つまたは複数のポートに合致するように位置合わせされた１つまたは複数の開口を有し、板がバッグの隣接する表面に成形される、請求項１に記載のバッグ。

【請求項１２】

板がバッグの１つまたは複数のポートに合致するように位置合わせされた１つまたは複数の開口を有し、板がバッグの隣接する表面にオーバーモールドされる、請求項１に記載のバッグ。

【請求項１３】

板に取り付けられた無線装置をさらに備える、請求項１に記載のバッグ。

【請求項１４】

板に取り付けられた無線装置をさらに備え、無線装置がRFIDタグである、請求項１に記載のバッグ。

## フロントページの続き

- (72)発明者 ボリス・ベサコビッチ  
アメリカ合衆国、マサチューセッツ・0 2 4 4 5、ブルツクリン、ビーコン・ストリート・1 8 2  
2、アパートメント・6
- (72)発明者 エリアス・ジー・ヌーカス  
アメリカ合衆国、マサチューセッツ・0 1 8 0 3、パーリントン、ビーコン・ストリート・2 6、  
ユニット・6 4・エイ
- (72)発明者 トーマス・ヤンコー  
アメリカ合衆国、マサチューセッツ・0 2 1 8 0、ストーンハム、ビーコン・ストリート・2 5
- (72)発明者 ショーン・マクマホン  
アメリカ合衆国、ニュー・ハンプシャー・0 3 4 4 4、ダブリン、ピー・オー・ボックス・4 0 6

Fターム(参考) 3E064 EA19 EA21 HA10 HB02 HB03 HS04 HU10  
3E067 AA03 AB81 AC01 BA09C BA12B BB11C BB14B BB14C BC03B BC03C  
CA06 CA16 EB22 EB33 EB34 EE03 FA04 FB16 FC01

【外国語明細書】

2013199326000001.pdf